

福祉タフシー料金を助成

① 次のいずれかに該当し、入院や施設等（有料老人ホーム・サービス付高齢者住宅除く）に入所していない人、② おおむね65歳以上で要介護1～5の市民税非課税または生活保護受給者、③ 身体障害者手帳（下肢、体幹、視覚、内部障害のいずれか）1・2級所持者、療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級所持者（所得制限あり）、④ 1枚あたり上限500円が助成されるタフ

シー利用券を1か月当たり4枚、申請月から当該年度分を一括交付、1乗車当たりの乗車料金が千円未満の場合1枚、千円以上の場合2枚使用可、①

② 両方の助成は不可、③ ①長寿介護課 ☎620・1637、② 障害福祉課 ☎620・1636

高齢者世帯の家賃を補助

市では、市・府営住宅以外の賃貸住宅に住んでいる高齢者世帯に、家賃の一部を補助しています。

① 次の全てを満たす人、① 自ら住宅を借りて家賃を支払っている、65歳以上

の単身高齢者または60歳以上のみで構成される高齢者世帯（65歳以上を1人含む）、② 世帯の全員が本市に継続して3年以上居住（住民基本台帳等に記載）、③ 家賃が月5万円以下（共益費等除く）、④ 前年の収入が単身高齢者は228万円以下、高齢者世帯は304万円以下、⑤ 生活保護を受けていない、⑥

1か月当たり家賃額の3分の1（上限5千円）、⑦ 昨年の世帯収入証明書（年金の源泉徴収票等）、賃貸借契約書（写）、家賃支払証明書（通い帳・銀行振込明細書等）、希望する振込先口座の通帳を直接、長寿介護課 ☎620・1637

地域密着型サービス事業者を募集

① 5月6日（金）～6月10日（金）、② 認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、小規模多機能型居宅介護、③ 詳細は市HP参照、④ 長寿介護課 ☎620・1639

中学生～若者の皆さん
ユースプラザで待っています

居るところがない、やることがない、話せる人・わかってくれる人がいないとき、がまんできないほどしんどくなる前に、落ち着いて過ごせる、安心して相談できるユースプラザに来てみませんか。詳細は下図読み取りからご覧ください。



声の広報・点字広報のご利用を

市では、高齢者や視覚障害者に十分な情報提供ができるよう、広報いばらきの音訳版と点字版を発行しています。希望する人はご連絡ください。

① 【声の広報】 広報いばらきの原則全記事をCD（デジ形式）に収録（新型コロナウイルス感染症の影響により一部記事のみ収録する場合あり）、② 【点字広報】 広報いばらきから抜粋した内容（約70枚、140ページ）を収録、③ デジ形式で収録されたCDを再生するためには、専用の再生機器が必要です。再生機器の購入の際に、重度の視覚障害者は日常生活用具の給付として、補助制度を利用できる場合があります。詳細は障害福祉課 ☎620・1636 にお問い合わせください。④ まち魅力発信課 ☎620・1602



声の広報



点字広報

介護保険利用による住宅改修と福祉用具の購入

☎長寿介護課 ☎620・1639

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に申請が必要です。必ず改修前にご相談ください。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市にご連絡ください。

【住宅改修】 ① 手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、② 対象額の7～9割（上限20万円）、③ 障害者を対象に介護保険外の住宅改造等助成も行っています。詳細は障害福祉課 ☎620・1636 にお問い合わせください。【福祉用具購入】 ④ 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、排泄予測支援機器、⑤ 対象額の7～9割（各年度上限10万円）





イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

時午前9時～午後9時、**所**・**問** Chio (総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館内、月・日曜日休み) ☎ 628・6993、い

ばらき LOBBY (豊川のち・愛・ゆめセンター分館内、月・火・日曜日休み) ☎ 080・9607・5051、プ

ラザ・あい(府営茨木安威住宅B-5103・B-22棟集会所、月・水・日曜日休み) ☎ 655・1821、ベンポスタ・ぱー

ちスペース (沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内、火・木曜日休み) ☎

655・3761、エント(ローズWAM・上中条青少年センター内、月・火・土曜日休み) ☎ 080・1521・4624

共同募金配分申請を受付

対府内の民間社会福祉事業、更生保護事業、その他社会福祉を目的とする事業を行う法人・団体、または社会福祉とそれに関連する保険・医療・教育等のボランティア活動を行う団体、**備**詳細は府共同募金会HP参照、**申**5月2日～20日に、**同会** ☎ 06・6762・8717

配偶者暴力相談支援センターにご相談を

同センターでは、DV被害者の支援に関する情報提供、被害者の安全確保や一時保護、自立のための情報提供、保護命令制度利用支援等、総合的・継続的な支援を行っています。ひとりでは悩まず、まずは同センター ☎ 622・

5757にご相談ください。**問** 人権・男女共生課 ☎ 620・1640

6月1日は人権擁護委員の日 特別人権相談所を開設

時6月1日(水)、午前10時～正午、11時まで受付、午後1時～4時、3時まで受付、**所**ローズWAM402、**問** 人権・男女共生課 ☎ 620・1640

健康保険・年金

国民健康保険料の滞納者に差押処分執行事前通知を送付

納期が過ぎても保険料を納付していない世帯に対し、督促状や催告書を送付しています。それでも納付がない場合には、金融機関の預貯金等の財産調査を行い、差し押さえを執行します。昨年度分の保険料未納世帯に、差押処分執行事前通知を送付しますので、指定期日までに必ず納付してください。**問** 保険年金課 (徴収) ☎ 620・1631

国民年金への加入届(種別変更届)を忘れずに

国民年金は、老齢基礎年金、加入中の事故や病気等による障害基礎年金、または遺族基礎年金を支給する制度です。自営業者やフリーター、学生等は第1号被保険者、会社員や公務員等は第2号被保険者、会社員や公務員の被



扶養配偶者は第3号被保険者といった種別があり、就職、結婚、退職等により、加入種別も変わります。退職等による第1号被保険者への種別変更の届出を忘れると、将来年金が受け取れなくなる場合もあります。種別が変わる場合は離職票等退職日を確認できる書類と年金手帳を持参し、届出をしてください。**問** 保険年金課 (年金) ☎ 620・1632

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時5月17日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**内** 国民年金、厚生年金等、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合是指定

夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行に行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

時【夜間】5月9日(月)・23日(月)～26日(木)、午後8時まで、【休日】22日(日)、午前9時～午後5時、**所** ①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所本館2階13番窓口、**備**夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**問** ① 保険年金課 (徴収) ☎ 620・1631、② 収納課 ☎ 620・1616



本館東玄関横

様式の委任状)、**申**5月2日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎ 620・1632

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

納税通知書を送付

● 固定資産税・都市計画税

今年度の固定資産税・都市計画税全期分（第1～4期分）の納税通知書を4月28日付けで送付しました。各納期限までに忘れずに納付してください。また、税額等の基礎となる資産明細書（土地・家屋）を添付または同封していますので、ご確認ください。

1月1日現在、市内に土地・家屋・事業用償却資産を所有し、5月13日頃までに納税通知書が届いていない場合は、ご連絡ください。☎資産税課 ☎620・1615

● 軽自動車税（種別割）

今年度の軽自動車税（種別割）の納税通知書を5月9日付けで送付します。5月31日までに納めてください。☎市民税課 ☎620・1614

市税の納付はキャッシュレスが便利

市税の納付は、口座振替以外に、キャッシュレス決済サービス（LINE Pay、PayPay、モバイルレジ）が利用できます。モバイルレジではクレジットカード納付も可能です（別途手数料要）。スマートフォン等に専用アプリをダウンロード、利用登録等手続きの上、ご利用ください。

☎コンビニ収納用バーコードがない、または納付期限が過ぎた納付書等は利用不可、要件・利用方法等、詳細は市HPをご覧ください。☎収納課 ☎620・1616



● 自動車税（種別割）

今年度の自動車税（種別割）の納期限は5月31日です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、府税事務所、コンビニエンスストア等で納付してください。また、インターネット等を利用したクレジットカードでの納付や、府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行除く）のPay-easy対応のATMやインターネットバンキングのほか、スマートフォン決済アプリを利用した納付もできます。☎自動車税コールセンター ☎0570・020・156

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

☎5月9日（月）・18日（水）・27日（金）、午前9時30分～午後0時20分・1時30分～4時20分、☎保険年金課、☎各日先着6人、☎障害基礎年金受給手続に関する

る相談（障害厚生年金除く）、☎年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ、身分証等（本人以外の場合は委任状）、☎同課（年金） ☎620・1632

国民年金第1号被保険者の産前産後期間保険料免除制度

手続きすることで、対象期間の国民

年金保険料は全額納付したものと扱われますので、他の免除制度を利用中の人やすでに保険料を納付している人も手続きしてください。

☎出産（予定）日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠は3か月前から6か月間）、☎国民年金第1号被保険者で産前産後の人、☎出産予定日の6か月前から、年金手帳、基礎年金番号通知書、母子健康手帳等出産日（予定

税金

土地・家屋価格等帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋の納税者は、市内の土地・家屋の価格等を記載した縦覧帳簿を5

ご存知ですか？ 付加年金と国民年金基金

付加年金や国民年金基金は国民年金保険料に上乗せして保険料を支払うことで、将来受け取る年金を増額させる公的な年金制度です。免除・猶予制度を受けている人はいずれも加入できません。また両方の制度に同時加入することはできません。

☎「付加年金」☎国民年金第1号被保険者と任意加入者、☎掛金11月400円、年金受給額1200円×加入月数、☎持年金手帳、基礎年金番号通知書、身分証、☎保険年金課（年金） ☎620・1632、☎「国民年金基金」☎国民年金第1号被保険者と任意加入者、☎掛金や受給額は加入年齢や給付の型によって異なる、☎全国国民年金基金大阪支部 ☎0120・65・4192



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

【施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園（教育部分）**】**認可外保育施設等利用者で、1〜3月

幼児教育・保育無償化の請求はお早めに

【5月25日（水）、午後2時から、**所**市役所南館10階大会議室、**備**一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 **☎**620・1680

教育委員会定例会を開催

教育・子ども

- 軽自動車税（種別割）
- 固定資産税・都市計画税第1期分
- 介護保険料普通徴収第2期分

今月の納付（5月31日（火）まで）

【所**】**資産税課、**【**持**】**来庁者の本人確認書類（運転免許証等）と、代理人や別居の親族Ⅱ委任状、法人Ⅱ社印、代表者印（委任状に押印でも可）、借地・借家人等の閲覧申請Ⅱ賃貸借契約書等、**問**同課 **☎**620・1615

子どもの健やかな成長や、子育てへの理解をより深め、自らできる子育て支援を考え、子育てしやすい環境づくりをすすめます。ファミリー・サポート・センターでは、会員同士で助け合い、地域で子育ての仲間づくり

5月5日〜11日は児童福祉週間

【対**】**児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準にあるひとり親家庭の親・子で適職に就くために高等学校卒業認定試験に合格することが必要と認められる人、**【**受**】**受講開始時に受講費用の5割（上限20万円）、終了時に3割（上限12万円）、合格時に2割、受講開始・終了の費用と合わせて上限40万円、**備**詳細は市HP参照、**問**こども政策課 **☎**620・1625

ひとり親家庭の学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給します。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

分の請求書が未提出の人、**備**請求方法、スケジュール等は市HP参照、**申**領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 **☎**620・1638

ATOCHI NEWS

どうなる？ 市民会館跡地エリア

問 市民会館跡地活用推進課 **☎**655・2757



愛称は「おにクル」に決定！

Vol.9 新たなシンボルができていく過程

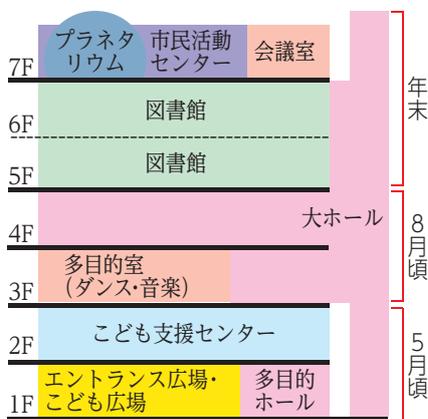
今回は、昨年11月に着工した新施設「おにクル」の本体工事建設の流れを紹介します。

地下にある免震層や基礎部分の工事を終え（下写真）、いよいよ地上躯体の建設が進んでいきます。8月頃に4階部分までできあがり、年末には7階建ての施設全体のシルエットが見えてくる予定です。各フロアの内装やホールの仕上げ等、施設が完成する令和5年の秋までさまざまな工事が続いています。

現在、市役所南館の上層階のエレベーターホールからは、3基の巨大なクレーンが働く建設現場がよく見えます。今後、市民の皆さんに建設途中の現場を見学していただく機会も予定していますので、茨木の新しいシンボルができていく“過程”をぜひご覧ください。



工事が進む建設現場(3月24日撮影)



イメージ

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、**✉**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

いばらき
大学探訪



今月は
藍野大学

企画課
☎ 620・1605



食品ロス削減の啓発を先行

同大学は、府と協力して食品ロスの削減を推進し、教育機関として初めて、おおさか食品ロス削減パートナーシップ事業者に認定されました。

SDGsにも定められている「捨てられる食料」を減らすため、昨年11月から始めたフードバンク活動による食品ロス削減に加え、府と連携して、独自の食品ロス削減冊子の制作や学生ホールへの啓発パネルの設置、フードドライブ活動で集めた未利用食品の配布等を行い、学生に対する啓発や食堂での食品ロスの抑制等を進めています。

引き続き、学生・教職員一人ひとりが日々の食生活の見直しや、食品ロス削減の啓発を実行することで、SDGsに貢献していきます。

問合せ 同大学法人事務局 ☎ 621・3764

をしております。**問**こども政策課 ☎ 620・1625

余っている食品品の提供を

子ども・若者が孤立しないよう、社会全体で見守り、つながりあえる取組みのひとつとして、未利用食材を集め、生活に困っている親子や若者に届けるフードパントリーを実施しています。余っている食品品の提供をお願いします。

時 5月8日(日)、6月12日(日)、7月10日

訪問型病児・病後児保育サービスのご利用を

対市内在住の6か月児〜小学3年生の保育が就労等で困難な市民、**¥**1時間千円、1人年度4万円まで(住民税非課税世帯等は1時間2千円、1人年度

(日)、午前9時〜11時、**所**ローズWAMワムカフェ、**備**受取の申込等詳細はフードパントリー茨木 Facebook参照、**問**フードパントリー茨木 ☎ 080・47557581

まちづくり

空家等対策協議会の市民委員を募集

時7月1日(金)から2年間(年に2回程度開催)、**対**18歳以上の市内在住・在勤・在学者(国または地方公共団体の議員・職員等除く)、**定**男女各1人、**内**空家等対策計画の実施に関する事項の協議等、**¥**日額9千円、**申**5月20日までに、**申**込書(居住政策課で配付、市HPからダウンロード可)と小論文を、原則として本人が直接、**同課** ☎ 655・2755

5月は宅地防災月間

大雨が予想される梅雨期前に、宅地造成工事等によって起こる崖崩れや土砂の流出等による災害の発生を未然に防ぐため、自宅の周辺を点検し、早急に適切な措置をしてください。▼石垣、擁壁等に亀裂等はないか、割れ目から地下水等がしみ出していないか、▼石垣、擁壁等の水抜き穴から水がうまく流れ出ているか、▼地盤は沈下していないか、▼排水溝に泥等が詰まっていないか。

備石積み・ブロック積み擁壁の自己診

8万円まで)、**申**申請書等(保育幼稚園事業課で配付、市HPからダウンロード可)を、郵送または直接、〒567-8505 **同課** ☎ 620・1638

パブリックコメントを実施

【市民会館跡地エリア第二期整備基本計画(案)】 **内**市民会館跡地暫定広場(IBALAB@広場)や福祉文化会館の解体予定地等の整備(市民会館跡地エリア第二期整備)における方針や事業手法等の計画案、**備**資料は5月23日から市民会館跡地活用推進課で配付、市HPからダウンロード可、情報ルーム・各図書館で閲覧可、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**申**6月22日(消印有効)までに、市HPから申込、または意見書(様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見か明確に)を、郵送・ファックス・メール(住所・氏名・連絡先を記入)、直接、〒567-8505 **同課** ☎ 655・2757、**FAX** 623・3025、**✉** atochi@city.ibaraki.jp





イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

保険の種類		保障内容
賠償責任保険	てん補限度額	身体賠償 1人 3,000万円、1事故 2億円 (免責金額 1万円)
		財物賠償 1事故 500万円 (免責金額 1万円) ※
傷害保険	死亡	200万円 (事故の日から 180日以内に死亡)
	後遺障害	6～200万円 (事故の日から 180日以内に後遺障害が生じた場合)
	入院	日額 2,300円 (事故の日から 180日を限度)
	通院	日額 1,500円 (事故の日から 180日以内で実日数 90日を限度)

※受託品事故は保険契約期間中を通じて上限 500万円、レクリエーション活動はスタッフのみ対象

断マニユアルは府HPに掲載、**問** 審査指導課 ☎ 620・1661

市住民活動災害補償制度のご活用を

市では、自治会や老人クラブ等の住民団体が行う公益的な活動中に発生す

る事故に備えて、一括して住民活動災害補償保険に加入しています。

問 主な活動拠点が市内にあり、構成員が5人以上の団体が行う日帰りのボランティア活動等社会福祉向上のために無報酬で行う公益性のある事業や活動、**問** 左上表のとおり、**問** 市民協働推進課 ☎ 620・1604

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝える同システムを用いた全国一斉情報伝達試験を実施します。

時 5月18日(水)、午前11時頃、**問** 市内80か所に設置している屋外スピーカーによる伝達試験(放送内容は自動応答サービス ☎ 050・54333・9161で確認)、**問** 危機管理課 ☎ 620・1617

おおさか防災ネットの登録を

同ネットでは、府と市町村が共同し、府民の防災対策に役立つ、気象・地震等の情報を掲載しています。府・市HPからアクセスしてください。また、同ネットの防災情報メール配信サービス(左下図読み取りから空メール送信で登録)では、災害時の避難情報、避難所開設等の情報を携帯電話等に配信します。**問** 危機管理室 ☎ 06・6941・0351



林野火災を防ぎましょう

春は空気が乾燥し、強風が吹くため、林野火災が発生しやすい気象条件となります。林野火災は消火が困難で、回復には長い年月と労力がかかります。貴重な森林を守るため、次のことにご協力をお願いします。▼乾燥時、強風時はたき火や火入れをしない、▼火入れ等を行う際はそこから離れず、完全に消火する、▼たばこのポイ捨てをしない、▼火遊びをしない、**問** 予防課 ☎ 622・6950

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、取替予定の家庭に「水道メーター取替のお知らせ」を事前配布し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にするなど、取替作業にご協力ください。**問** 営業課 ☎ 620・1691

鉛管対策をしましょう

鉛製の給水管を使用している場合、朝一番や長時間水道を使わなかった場合に鉛の濃度が高くなる場合があります。直ちに健康に影響を及ぼすことはありませんが、念のため開栓初期にバケツ1杯程度は飲み物以外に使用してください。**問** 工務課 ☎ 620・1692

期間限定

「オークまちなかバス」が無料で市内を運行します

茨木オーライオンズクラブ 40周年記念事業で、市内を巡回バスが走ります。ぜひご利用ください。**時** 5月7日(出)～29日(日)、午前10時～午後4時32分、約20分間隔(7日は午後2時20分頃始発)、**所** 阪急茨木市駅東口・市役所前・JR茨木駅・松ヶ本公園(イオンモールロータリー側)を巡回、**問** 詳細は右図読み取り参照、**問** 同クラブ事務局 ☎ 626・1431(月～木曜日、午前9時～午後3時)



※バスのデザインイメージ、変更の場合あり

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、**問** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

快適な生活は下水道から

下水道は生活排水や工場排水をきれいにして川や海に戻し、大雨の時には浸水を防ぐなど、私たちの暮らしに欠かせないものです。下水道を正しく使用するため、次のことを心がけましょう。▼水洗トイレではトイレトーパー以外を流さない、▼台所の流しにごはん粒や野菜くずを流さない、▼油類は固めるか紙等で拭き取りごみ箱に捨てる、▼まずは年2回程度掃除する、▼木の根が下水道ますをふさがないように周りに樹木を植えない。■下水道施設課 ☎620・1667

ごほうび・学生等連携事業補助制度

学生団体、高校生団体や学生と連携する市民団体が取り組む地域の課題解決や活性化への活動に対して、補助金を交付します。募集要領・申請書類は、5月20日から、市HPからダウンロードできます。

■審査あり、詳細は下図読み取り、**申**5月27日～6月24日に、政策企画課 ☎620・1605



チャレンジいばらき補助金(連携型)

市民公益活動の活性化を図るため、市民活動団体が他の市民活動団体や大学、企業等と連携し、それぞれの強みを生かして自主的・自発的に行う公益

的な事業に対し、補助金を交付します。■上限30万円、■審査あり。詳細は募集要領参照、募集要領・申請書類は市民協働推進課と市民活動センターで配付(市HPからダウンロード可)、**申**5月2日～6月17日に、同課 ☎620・1604

市有財産等を活用したい事業者の提案を募集

市では、市有財産等の有効活用に係る民間提案制度として、事業者の皆さんから、市の公共施設や未利用地、印刷物等を活用して、市民サービスの向上にぎわいの創出、市の財政負担軽減・歳入確保に繋がる提案等を随時募集しています。詳細は下図読み取りからご覧ください。■財産活用課 ☎655・2754



環境

再生資源集団回収団体に報奨金

市では、缶・びん・ペットボトルや古紙・古布等の再生資源を自主的に回収する地域住民団体等に対し、報奨金を支給しています。

■次の全てに該当する団体、①自治会・子ども会・婦人会・老人会等地域の住民で構成する営利を目的としない団体または社会福祉法人で、再生資源

集団回収実施団体として登録された団体、②定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分している、③年間回収回数(1～12月)が6回以上で、年間回収量が1トン以上、**¥**2万円に回収量1トンにつき1500円を加えた額(上限7万5千円)、**申**6月30日までに、申請書(資源循環課で配付、市HPからダウンロード可)を直接、同課 ☎620・1814

マイボトル専用給水機のご利用を

ペットボトル等のプラスチック容器のごみを減らすため、市役所にマイボトル専用給水機を設置しています。ぜひご利用ください。■市役所本館1階パスポートセンター前、■資源循環課 ☎620・1814



美化活動ベスト貸与

■定期的に市内の公共的な場所の美化活動を実施している市内在住・在勤・



在学者、またはおおむね5人以上で組織され、市内に活動拠点を有する団体、■備枚数制限あり(なくなり次第終了)、■直接、市民協働推進課 ☎620・1604

光化学スモッグ予報・注意報発令時のお願い

光化学スモッグの予報・注意報が発令された時は、屋外での激しい運動や作業を避けて屋内に入り、健康被害の防止に努めてください。また、排気ガス抑制のため、公共交通機関を利用するなど、車の使用を控えるようご協力をお願いします。なお、光化学スモッグ発令情報のメール配信サービスは、府HPから申込みできます。■環境政策課 ☎620・1644

太陽光発電システムの保守点検を

住宅に同システムを設置して売電を行う場合でも、発電事業者として保守

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額(円)		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
	配偶者		200,000	
	子		40,000	
	親		12,000	
障害見舞金	交通事故	16,000～520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
			床上浸水	4,000～60,000
		地震	一部壊	4,000 または 12,000
			全壊	40,000
			半壊	20,000
	同居親族の死亡(一人当たり)		4,000	

点検が義務付けられます。また、自家消費であっても事故等を未然に防ぎ、安定的に発電を行うため、定期的に保守点検を行いましょ。詳細は販売・設置業者または製造業者にお問い合わせください。問環境政策課 ☎620・1644

地域清掃(一斉清掃)にご参加を

6月の環境月間にちなみ、地域清掃(一斉清掃)を行います。美しいまちづくりのため、市民の皆さんのご参加とご協力をお願いします。

時6月5日(日)、午前9時～正午、小雨決行、市内全域、備実施要領は自治会等の代表に送付、地域清掃(一斉清掃)で出たごみ等は事前に連絡のあった場所でのみ収集、問環境事業課 ☎634・0351

商工・消費生活

市勤労者互助会へご加入を

互助会に加入することで、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員



の福利厚生充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご利用ください。

対15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主(事業主のみの加入は不可)、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、内各種共済給付金(左上表のとおり)、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、¥加入時1人100円(脱会時返金)、1人月500円(①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可)、備パートタイマーも加入可(①は原則、事業所・商店単位で加入)、問同会茨木商工会議所内 ☎622・6631

就労体験事業への協力事業所募集

内未就職者・生活保護受給者・障害者・仕事にブランクのある人等の就労体験

障害者就業・生活支援センターのご利用を

障害者の自立を促進するため、働きたい・働き続けたい人、雇いたい企業からの相談を受け、支援します。問茨木・摂津障害者就業・生活支援センター(摂津市障害者総合支援センター) ☎072・665・7670、FAX 072・665・7671

を3～5日程度(1日3～8時間)受け入れ、備詳細は市HP参照、問商工労政課 ☎620・1620

合同就職面接会への参加企業を募集

時7月15日(金)、午後2時～5時、所福祉文化会館、内市就労支援フェアで求職者との採用面接、備詳細は市HP参照、申6月7日までに、商工労政課 ☎620・1620

特定退職金共済制度のご利用を

退職金制度のない事業所や退職金制度を単独で実施できない事業所のための制度です。パートタイム労働者を含めた従業員の労働条件の向上のためにもご利用ください。

¥1人月千円(1口)から3万円(30口)の範囲で選択加入、全額事業主負担、退職一時金、退職年金(条件あり)、死亡時の遺族一時金の給付、問茨木商工会議所 ☎622・6631

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、☒メールアドレス、HP ホームページ、☒一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

大阪労働局総合労働相談ダイヤル
のご利用を

平日、午前9時～午後5時（火曜日は午後6時まで）、**内**解雇、労働条件、ハラスメント等の相談、**問**同ダイヤル ☎0120・939・009（携帯電話・IP電話等不可）または ☎06・7660・0072

府労働相談センターのご利用を

平日、午前9時～午後0時15分・1時～6時（木曜日は午後8時まで）、**所**エル・おおさか南館（大阪市中央区石町二丁目5-3）、**備**出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施（前日までに要予約）、**問**府労働相談センター ☎06・6946・2600



府雇用促進支援金の実施期間
（雇入れ期限）の延長

厳しい雇用情勢を踏まえ、同支援

金の支給要件の一つである雇入れ期限（3月31日）を、6月30日まで延長しました。支給対象と支給額の変更はありません。詳細は府HPをご覧ください。**問**同支援金事務局 ☎06・4794・7050

求人

保育所・幼稚園・学童
（会計年度任用職員）

所①保育所、②幼稚園、③学童（臨時指導員、代替指導員）、**対**①保育士（資格要、保育補助は資格なし可）、②介助員（幼稚園教諭免許の更新要）、預かり保育（免許未更新・保育士資格のみ可）、③資格不問、**¥**職種・時間帯により異なる、**申**下
図読み取りから申込み
たは、電話で人事課 ☎
620・1601



その他

5月30日から31日は住民票等の
コンビニ交付が利用できません

時 5月30日（月）・31日（火）、終日、**問**市民課 ☎620・1621

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日

市の補助制度利用店を紹介

さくま整体院
天王二丁目9-12
☎050・8881・4880
9:00～13:00、
14:00～20:00
水曜・第2日曜日休



インナーマッスルケアで健康な身体へ

昨年5月に阪急南茨木駅から南西に約400mの住宅街にオープンした整体院です。元々サラリーマンをしていたオーナーの佐久間さん。自身も肩こりやしびれ等の症状に悩み、整体院の施術で症状が改善したことに感動し、その整体院の下で身体のインナーマッスルから治療する技術を5年間学びました。その後10年間で2万人を施術し、「コロナ禍でも安心できるプライベート空間で、地元茨木の人の健康をサポートしたい」との想いから、自ら整体院を開業しました。

佐久間さんの施術は、日常生活の疲労により凝り固まった筋肉をゆるゆると揺らしながら、身体の深部から時間をかけてゆっくりと緊張をゆるめていくのが特徴。カウンセリングは身体の状態を確認しながら丁寧に行い、自身で気づいていない身体の不調もケアします。施術の間を30分あける等、万全の感染症対策を行っているため、1日の予約は7人までです。「どこで施術を受けても治らないと諦めている人はもちろん、健康を維持したいと考えている人にもぜひ来ていただき、健康な身体づくりをサポートしていきたいです」と佐久間さん。身体の悩みがある人は、一度相談してみてください。



代表 佐久間 学さん

詳細は
こちら



定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

本人通知制度の登録で不正取得の防止を

全国的に、身元調査等を目的に、第三者が戸籍謄本等を不正取得する事例が明らかになっています。市では、本人以外の第三者に住民票の写しや戸籍謄本等を交付した場合、本人へ交付した事実を封書で通知する「本人通知制度」を実施しています。この制度は、不正取得による権利侵害の防止と、不正請求に対する抑止力としても有効です。通知を希望する場合は事前の登録（無料）が必要です。

対本市の住民票・戸籍に記載されている（されていた）人、**印**運転免許証、マイナンバーカード等の本人確認書類を直接、市民課 ☎ 620・1621

時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの6月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年12月抽選分の申込受付は5月20日～31日に行います。「クリエイトセンター」センターホール 来
年6月3日・4日・11日・19日・23

立命館いばらきフューチャープラザ・ブランドホールの来年6月24日～25日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HPをご確認ください。

【抽選会時】5月20日(金)、午前11時から、**所**同プラザ、**備**利用予定者のうち希望者にはブランドホールの見学会(5月20日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合)も実施、イベントホールの予約も可(ブランドホールの予約日と同日のみ)、**申**5月1日

フューチャープラザ・ブランドホールの市民先行予約

12月1日・8日・15日・22日
12月11日・18日・25日
12月1日・8日・15日・22日
12月11日・18日・25日
12月1日・8日・15日・22日
12月11日・18日・25日
12月1日・8日・15日・22日
12月11日・18日・25日



広報いばらき、市HP・庁舎内の広告・生涯学習情報誌「Next Stage」の広告事業者を募集

問①②まち魅力発信課 ☎620・1602、③市民課 ☎620・1621、④生涯学習センター ☎624・8182

市では①広報いばらき・②市HP・③庁舎内の6台の液晶モニター(広告モニター付番号案内システム)に広告枠を設け、地元企業等のPRに活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。また、④生涯学習情報誌「Next Stage」の広告事業者を募集しています。詳細は市HPをご覧ください。

申込先

広報いばらき (株)ウィット ☎668・3275

市HP まち魅力発信課

広告モニター付番号案内システム

長田廣告(株) ☎072・650・5100

生涯学習情報誌「Next Stage」

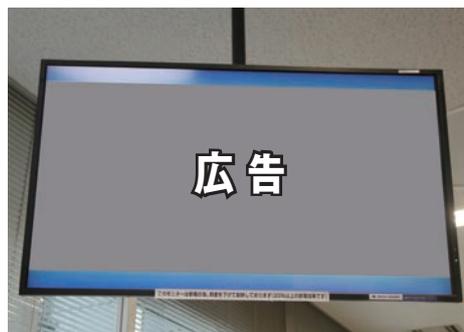
生涯学習センター



広報いばらき



市HP



広告モニター付番号案内システム

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問問合先、**✉**メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

新たに
副市長を選任

3月2日から開催していた市議会定例会で、副市長の選任案が、同意されました。これにより、足立光晴さん(58)が、4月1日から4年の任期で副市長に選任されました。☎人事課 620・1601

足立副市長の経歴



昭和61年に通商産業省(現経済産業省)職員となり、令和3年4月から近畿経済産業局通商部国際化調整企画官。

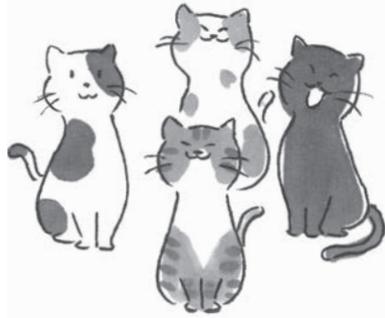
飼い猫避妊・去勢手術費補助金

市内で猫を所有している市民、

10日にメールまたはファックス(住所・団体名・氏名・電話番号、見学会参加希望の有無・参加人数を記入)で、文化振興課 ☎620・1810、FAX 622・7202、✉bunkashinkou@city.ibaraki.jp

小豆島町・竹田市宿泊施設利用
補助は10日前までに申請を

姉妹都市・小豆島町と歴史文化姉妹都市・竹田市との交流促進を図るため、指定宿泊施設を利用する市民に対し、宿泊費用の一部を補助しています。



象手術 4月1日〜来年3月31日に行う避妊・去勢手術(メス猫は子宮と卵巣の摘出、オス猫は精巣の摘出)、**対象動物病院** 茨木市、高槻市、摂津市、吹田市、箕面市、豊能町内の動物病院、**内**メス3千円、オス2千円、同年度に1世帯当たり1匹、**備**予算の範囲内で先着順、所有者不明猫(野良猫)は対象外、**申**5月9日〜来年3月31日に、申請書(市民生活相談課、北辰出張所、各コミュニケーションセンター、各いのち・愛・ゆめセンター、市内動物病院で配付、市HPからダウンロード可)を手術後、動物病院長から手術証明を受け、郵送または直接、同課 ☎620・1603

市ゆかりのトップアスリートを支援

☎・申スポーツ推進課 ☎620・1608

市ではオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的スポーツ大会で活躍が期待できる本市ゆかりの選手を支援し、その活躍を知ってもらうことで、市民の皆さんのスポーツへの関心を高めていきます。**対**中学生以上の日本代表・強化指定選手等、**内**競技活動に係る経費の一部補助、本市のスポーツ施設を活用した練習場所の提供、支援企業の募集、選手や活躍の様子の紹介、**備**支援指定選手の情報や対象、支援内容の詳細は市HP参照(右図読み取り)、支援選手山本百花さんを34ページで紹介しています。



和田伸也さん(左)



片山友子さん



関 ケビンさん



道坂 怜生さん



小山史乃観さん

トップアスリートの情報を募集

市ではアスリートの支援を行うにあたり、本市にゆかりのある日本代表選手や全国大会で上位に入る選手の情報を募集しています。該当する選手本人や、情報をお持ちの人は同課までご連絡ください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等に変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



マニション管理士無料相談会
 時 5月28日(土)、午後6時30分～8時20分、**所** ローズWAM401、**開** 分譲マンション管理組合・区分所有者、**定** 先着2組、**内** マニション管理組合・区分所有者の悩み事やトラブル、**申** 電話またはファックス、メールで、(一社) 府マニション管理士会茨木・摂津支部首藤
 ☎・FAX 633・8063、✉ shutoo@jg8.sor-net.ne.jp

所 指定宿泊施設(市HPまたは文化振興課設置のチラシ参照)、**内** 補助額 小豆島町II中学生以上1泊2千円、小学生1泊1500円、竹田市II中学生以上1泊5千円、小学生1泊3千円、利用額が補助額に満たない場合はその金額、**利用回数** 1人年間各1泊、**申** 施設へ直接予約後、宿泊日の10日前までに申請書(自署の場合は押印不要)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1810

市政に対するアイデアをお寄せください

問 市民生活相談課 ☎ 620・1603

市では、皆さんからの市政に対するアイデアを募集しています。アイデアは、市役所本館東玄関、中央・穂積・庄栄・水尾図書館に設置している「アイデアボックス」に投函するか、市HP内にある「アイデアボックス」メールフォームからお寄せください。いただいたアイデアは、今後の市政運営の参考にします。また、アイデアの内容と市の考え方は、市HP、市役所南館1階情報ルームで公表しています。なお、アイデア以外のご意見等は、電話や窓口、封書のほか、市HP内のメールフォームでも受け付けています。



市職員を募集

任期付短時間勤務職員採用試験

- 試験日** 5月2日(月)～23日(月)の間にテストセンターで受験(SPI3)、5月下旬に個別面接
申込 5月16日(月)、正午までに、市HPから申込、HPから申込ができない場合は郵送可(5月13日消印有効)
任期 7月1日～令和7年3月31日

対 次のいずれかに該当する人、①保育士・社会福祉士の資格または幼小中高等の教諭免許を有する、②大学(院)で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業(修了)した、③高校卒業者等で、児童福祉事業に2年以上、または放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上2,000時間程度従事した、④放課後児童健全育成事業に5年以上従事した、**定** 9人、募集要項は、人事課で配付(市HPからダウンロード可、または右図読み取り)します。**備** 資格要件は、令和4年6月末日までの該当見込みも含む、**問** 人事課 ☎ 620・1601



▶ 学童保育指導員のお仕事紹介 ◀

学童保育指導員へのインタビューや一日の仕事の流れ等を市HP(右図読み取り)で公開しています。



5月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、36ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※1)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※1 1週間前、8:45から電話または、いばライフで予約(1週間前が祝日の場合は、電話予約のみ直前の開庁日) ※2 前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日) 	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
日曜法律相談(先着7人)	29日(日)、9:00～12:30(23日、8:45から電話またはいばライフで予約)		女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※2)		男性のための電話相談	18日(水)・25日(水)、18:30～21:30	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター☎0570・09・0110にお問い合わせください。		女性のはたらき方相談	14日(土)、9:30～12:30(要予約)	
司法書士相談(各日先着5人)	18日(水)・25日(水)＝登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※2)		女性法律相談	19日(水)・21日(土)、9:30～12:30(2日、9:00から電話で予約)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	18日(水)、9:30～12:00(※2)、土地の境界等		仕事なんでも相談	26日(水)、13:00～16:00	配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	
税務相談(各日先着5人)	12日(水)・26日(水)、13:00～16:00(※2)		人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	人権センター ☎622・6613
戸籍相談(先着4人)	19日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宜☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、14日(土)・28日(土)、9:00～12:00		お仕事じっくり相談(要予約)	①6日(金)・②18日(水)・③19日(水)、13:30～15:30	
人権擁護委員による人権相談	12日(水)・26日(水)、13:00～15:00	くらし設計相談(要予約)	①20日(金)・②13日(金)・③21日(土)、13:00～17:00		
ひとり親のための法律相談	24日(水)、13:00～16:00(2日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	いばらきにじいろ電話相談	6日(金)、13:00～17:00	人権・男女共生課 ☎620・1640	
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	生活困窮に関する相談	28日(土)、15:00～20:00、セクシュアルマイノリティ等	くらしサポートセンターあすてつが茨木(福祉総合相談課内) ☎655・2752	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	経営相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)		
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	創業相談	主に毎週月・火・金曜日、10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、9:00～19:00(要予約※3) 発達・心理	仕事なんでも相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、9:00～17:00	防火相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、26日は12:00まで)	消防本部 ☎622・6955	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	緑の相談	毎日、9:00～17:00	市役所南館1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	分譲マンション管理相談会(先着4組)	6日(金)、10:00～12:00、13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等		
		建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	10日(水)、9:00～12:00(2日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755	
			19日(水)、13:00～16:00(12日までに要予約)		

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、